

市民と市長の ほっとミーティング@市長室

平成26年度開催結果報告書

1 開催結果

開催回	開催日	テーマ	参加者数	傍聴者数
第1回	平成26年8月26日(火)	防災・防犯	9名	8名
第2回	平成26年9月30日(火)	高齢化社会	9名	10名
第3回	平成26年10月28日(火)	環境・ごみ	10名	10名
合計			28名	28名

2 ほっとミーティングでの主な意見や質問

第1回 テーマ「防災・防犯」

- ・津波対策について
- ・災害時要援護者の支援や共助について
- ・台風や集中豪雨による浸水被害について
- ・防犯対策について

第2回 テーマ「高齢化社会」

- ・高齢者の見守りにについて
- ・買い物弱者対策・高齢者のための交通政策について
- ・高齢者のためのまちづくりについて
- ・町内福祉村について

第3回 テーマ「環境・ごみ」

- ・ごみ対策（不法投棄・不法排出・有料化・戸別収集等）について
- ・自然保護・河川環境について

※ 詳細については、各開催結果報告書をご覧ください。

3 市政への反映状況

第1回 テーマ「防災・防犯」

1 平塚市の魅力の発信について

多様なテーマのプロモーション映像を3本作成し、本市の魅力を発信しました。

(事務担当は秘書広報課広報担当)

2 防犯街路灯・防犯カメラについて

平成26年9月に、本市管理防犯街路灯の全灯LED化を完了しました。
また、平成26年12月に、平塚駅西口南側に防犯カメラを設置しました。

(事務担当は危機管理課危機管理担当)

3 街路灯の照度低下について

本市管理防犯街路灯の全灯LED化により、解消されたと考えられます。

(事務担当は危機管理課危機管理担当)

4 金目川の堤防整備について

今年度、金目地区について、右岸工事延長64メートル、左岸工事延長143.5メートルの堤防嵩上げ工事を実施しました。また、吾妻橋から金目通学橋区間では、堆積土砂の撤去を実施しています。

また、金目川の堤防未整備区間については、早期に整備が進められるよう、河川管理者である平塚土木事務所に対して強く要望しています。

(事務担当は土木総務課国県事業推進担当)

5 止水版及び非常用発電機について

東部ポンプ場の止水版及び非常用発電機を高い位置へ設置しました。

(事務担当は下水道整備課計画担当)

6 子どもの安全について

青色回点灯を装置した公用車で小中学校周辺の防犯パトロールを、4月の小学校新入学児童下校時(8日間)や、秋季休業明け(5日間)などに実施しました。

(事務担当は教育総務課学務担当)

第2回 テーマ「高齢化社会」

1 町内福祉村について

町内福祉村の取り組みを今後も定期的に紹介してほしいとの御意見につきましては、来年度以降も年に一度、市役所にて福祉村展示会を行うことで対応させていただきます。

(事務担当は福祉総務課地域福祉担当)

2 ひらつかあんしんカードについて

平成26年11月に「あんしんカード」を新しく見直しました。

新しい「あんしんカード」を配布する際に、緊急時に見つけられるように冷蔵庫に貼るようお願いしています。

また、民生委員やケアマネジャー等、高齢者宅に訪問する機会のある方による定期的な見直しも行っていくことを予定しています。

(事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当)

3 高齢者の情報把握について

現在、75歳以上のひとり暮らし高齢者調査を実施していますが、高齢者の情報把握を拡大するために年齢を引き下げ、平成27年度からは、70歳以上のひとり暮らし高齢者を調査することに変更しました。

(事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当)

4 特別養護老人ホームの施設増設について

平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第6期〕）に、施設の増設について目標定め、さらに整備を進めていく方向で考えています。

(事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当)

5 高齢者のための交通政策について

コミュニティバスや乗合タクシーといったデマンド交通などの地域公共交通は、公共交通の不便な地区に対し、それを補完する手段として、本市では考えています。

地域が主体となり、行政や交通事業者などの関係機関と連携し、それぞれが必要な役割を担い、将来にわたり持続可能なシステムにしていくことが重要と考え、導入にあたっては地域のニーズ、現行の路線バスとの重複、採算性などの課題を解決するため、本市は地域との話し合いや事業者等と研究を行い、支援について検討していきます。

(事務担当は交通政策課交通政策担当)

6 ひらつかあんしんカードについて

ひらつかあんしんカードの再配布に伴い、救急隊へ活用方法とカードの確認を再度周知しました。

なお、前年度活用実績が4件でしたが、今年度は12件の実績があります（1月28日現在）。そのうちの10件は再配布された10月以降の実績です。

（事務担当は消防救急課救急救命担当）

第3回 テーマ「環境・ごみ」

1 福祉戸別収集について

障がいのある方を対象にした福祉戸別収集については、既に本市循環型社会推進課で実施しており、本市障がい福祉課では、申し込み資格等について協力を行っています。

(事務担当は障がい福祉課地域生活支援担当)

2 生態系の保全について

河川周辺などの水辺には様々な生物が存在しており、それらの生態系を保全していくことは重要なことです。

様々な生物と人間が共存できる環境の構築は、多大な時間や人員を要するなどの課題がありますので、本市では国・県・庁内関係課と連携し、着手できる部分から取り組んでいきたいと考えています。

(事務担当は環境政策課環境政策担当)

3 不法投棄・不法排出等のごみ対策について

不法投棄や不法排出等のごみ対策については、専従班による調査対応を継続しつつ、収集現場に情報をフィードバックする等、職場内での情報共有を改めて行います。

地域個別の事案についても同様の取り扱いとし、必要があれば自治会等住民への情報提供やステーションの改善提案・相談を行います。監視カメラについては、今後の課題として継続して研究します。

また、平成27年度10月の剪定枝の分別収集開始等に伴い、全市的なごみの分別の情報提供のため、新しいごみの分別表の作成及び全戸配布を行います。

(事務担当は循環型社会推進課収集・分別推進担当)

4 家庭ごみの有料化・戸別収集について

家庭ごみの有料化はごみの排出抑制・減量化及び資源化を進め、ごみ処理費用負担の公平性を確保することができるとされています。また、戸別収集は排出にかかる利便性ととも、分別意識の向上等にも効果があるとされています。

有料化・戸別収集については、市民の皆様に経済的負担をお願いすることになることや、収集経費の増加等が課題となることから、幅広く御意見をいただきながら、慎重に研究・検討してまいります。

(事務担当は循環型社会推進課収集・分別推進担当)

5 集水桝や雨水管について

集水桝や雨水管の定期的な点検や清掃を恒常的に行います。

(事務担当は下水道整備課計画担当)

6 教育について

来年度も道徳教育担当者会を開催し、道徳教育を推進していくための手立てや課題についての研修や情報交換を行い、各学校における道徳教育の充実を図ります。

(事務担当は教育指導課教育指導担当)

※ 担当課名担当名は、平成27年3月現在の名称です。